

第142回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

■日時

平成28年6月29日（水曜日）

開会 午前10時

■場所

グランドホテル神奈中 平塚
2階百合の間

神奈川中央交通株式会社

証券コード：9081

目次

第142回定時株主総会招集ご通知…………… 1

【添付書類】

事業報告…………… 3

連結計算書類…………… 22

計算書類…………… 25

監査報告書…………… 29

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件…………… 33

第2号議案 定款一部変更の件…………… 34

第3号議案 取締役11名選任の件…………… 35

第4号議案 監査役2名選任の件…………… 41

第5号議案 補欠監査役1名選任の件…… 42

 **Kanachu**

(証券コード 9081)

平成28年6月7日

株 主 各 位

神奈川県平塚市八重咲町6番18号
神奈川中央交通株式会社
取締役社長 三 澤 憲 一

第142回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第142回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますて、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するように、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県平塚市八重咲町6番18号
グランドホテル神奈中 平塚 2階百合の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第142期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第142期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎法令および当社定款第16条の規定に基づき、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kanachu.co.jp/kanachu/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。なお、これらの事項につきましては、連結計算書類および計算書類の一部として、会計監査人および監査役による監査を受けております。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kanachu.co.jp/kanachu/ir/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、輸出・生産面において、中国をはじめとする新興国経済の減速の影響がみられたものの、設備投資は、企業収益が高水準で推移するなかで増加傾向を示すなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方で、年明けからは円高・株安の急速な進行など、不安定な金融市場の影響により、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループ各社は、各部門において積極的な増収策を図るとともに、経費の節減ならびに経営全般の効率化に取り組んでまいりました。その結果、当期における売上高は1,115億4千3百万円（前期比2.7%増）、営業利益は68億1千5百万円（前期比3.4%増）、経常利益は64億2千5百万円（前期比0.6%増）となりましたが、固定資産の減損損失を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は31億3千1百万円（前期比15.9%減）となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

一般旅客自動車運送事業

乗合業においては、4月に戸塚駅・港南台駅～羽田空港線で上永谷駅および東戸塚駅への乗り入れを開始するとともに、成田空港第3ターミナルの供用開始にあわせ空港リムジンバスの同ターミナルへの乗り入れを開始しました。また、圏央道寒川北IC～海老名JCT間の開通と相模原ICの供用開始に伴い、中央自動車道方面へのアクセスが向上したことから、8月には藤沢駅・辻堂駅・本厚木駅～富士急ハイランド・河口湖駅線および町田駅・橋本駅～富士急ハイランド・河口湖駅線の運行を開始し、新たなお客様の獲得に努めました。3月には利便性の向上を図るため、大和営業所管内の乗降方法を「中乗り・前降り」方式に変更しました。さらに、前期における長津田駅北口ロータリー供用開始に伴う路線再編や、大和営業所中山操車所移転に伴う路線新設などの効果が通期寄与し増収となりました。

貸切業においては、国土交通省による「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」に基づく新運賃・料金制度への移行を前期より行ったことにより一車当たりの収入が増加しました。さらに、新規取引先を開拓し稼働率が上昇したことや、法人契約に基づく従業員輸送が通期寄与し増収となりました。また、安全性に対する取り組みが認められ、9月に神奈中観光(株)が公益社団法人日本バス協会より「貸切バス事業者安全性評価認定制度」における最高位認定種別である「三ツ星」の認定を受けました。

乗用業においては、伊勢原交通(株)を買収したことや、一車当たりの収入が増加したことなどにより増収となりました。また、高齢者や子育て世代の多様化するニーズに対応するため、4月より外出時の付添いや観光案内などを行う「さぼーとタクシー」のサービスを開始しました。

以上の結果、一般旅客自動車運送事業全体の売上高は594億7千9百万円（前期比1.4%増）、営業利益は原油価格の大幅な下落に伴う燃料費の減少などにより31億6千8百万円（前期比32.2%増）となりました。

不動産事業

分譲業においては、平塚市めぐみが丘にて宅地分譲が順調に推移したことなどにより増収となりました。また、新たに分譲用不動産の仕入れや、マンションの共同開発を推進しました。賃貸業においては、積極的なテナントの誘致活動により既存賃貸施設の高稼働率を維持し、安定収益を確保しました。また、前期に「相模原中央ビル」を一括賃貸から各テナントとの個別契約に変更したことなどにより賃料が増加しました。さらに、岩手県金ケ崎町に設置した、当社初の太陽光発電所（2ヶ所）において8月および9月より売電を開始したことなどにより増収となりました。なお、戸塚駅東口において新規賃貸ビルの建設を開始するなど、収益の拡大に向けた施策を推進しました。

以上の結果、不動産事業全体の売上高は51億7千6百万円（前期比8.3%増）となりましたが、既存賃貸施設の修繕費の増加などにより営業利益は17億9千5百万円（前期比22.4%減）となりました。

自動車販売事業

自動車販売事業においては、商用車販売にてトラック全体の底堅い代替需要に加え、既存のお客様に対する営業活動を強化したことによりトラックの販売台数が増加しました。また、訪日外国人旅行者の増加による観光需要の拡大などによりバスの販売も好調に推移しました。さらに、輸入車販売において、「メルセデス・ベンツ CLAシューティングブレーク」などの新型モデルの投入により新車の販売が順調に推移するとともに、メーカー認定中古車の豊富な在庫とお客様のニーズにより、中古車の販売も好調に推移しました。

以上の結果、自動車販売事業全体の売上高は294億4千6百万円（前期比14.9%増）となりましたが、商用車の販売台数の増加に伴う仕入原価増により営業利益は4億8千4百万円（前期比21.7%減）となりました。

その他の事業

情報サービス業においては、グループ内企業向けの基幹システムや飲食業システムの更新に加え、グループ外のバス事業者向けダイヤシステムやICカード後方システムの販売が好調に推移し増収となりました。

総合ビルメンテナンス業においては、積極的な営業活動により受注した横浜市みなとみらい地区の新築大型商業ビルの清掃管理などが通期寄与し増収となりました。

レジャー・スポーツ業においては、「神奈中インドアテニススクール」や「神奈中スイミング」で体験教室や短期教室を開催し、お客様の獲得に努めたことにより増収となりました。

流通業においては、原油安の影響による燃料販売単価の下落や、タクシー車両のハイブリッド車化などによるオートガス販売の減少などにより減収となりました。

飲食・娯楽業においては、「TSUTAYA愛甲石田店」や「ドトールコーヒーショップ上野中央通り店」のほか、ラーメン店2店舗、アイス店1店舗をリニューアルするなどお客様満足度の向上に努めました。また、「TSUTAYA La vista新杉田店」でゲーム商品の販売を開始するとともに、「港南台駅前店」ほか2店舗でコミックレンタルのサービスを導入しましたが、前期に「富岡店」を閉店し、「追浜店」を事業譲渡したことにより減収となりました。

ホテル業においては、宿泊部門で企業・団体への営業活動を強化したことや訪日外国人旅行者の増加により稼働率が上昇しましたが、前期に中国料理「東光苑狛江店」を閉店したことにより減収となりました。

以上の結果、その他の事業全体の売上高は、流通業における燃料販売単価の下落が大きく影響し286億5千3百万円（前期比5.8%減）となりましたが、レジャー・スポーツ業における会員数の増加やレンタル業におけるセルフレジ導入に伴う人件費の抑制などにより営業利益は13億9千万円（前期比4.5%増）となりました。

セグメント情報

(単位：百万円)

	一般旅客自動車 運送事業	不動産事業	自動車販売事業	その他の事業	計	調整額	連結
外部顧客に対する 売上高	59,247	5,163	25,733	21,398	111,543	—	111,543
セグメント間の内部 売上高又は振替高	232	13	3,712	7,254	11,213	△11,213	—
売上高計	59,479	5,176	29,446	28,653	122,756	△11,213	111,543
営業利益	3,168	1,795	484	1,390	6,838	△23	6,815

(2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は88億6千8百万円であります。その主なものとして、一般旅客自動車運送事業では、乗合車両の代替等により53億2千6百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

設備投資資金等を賄うため、85億円の長期借入れおよび50億円の無担保社債の発行による資金調達を行いました。なお、当期末現在における借入金と社債の合計額は516億6千7百万円となり、前期末に比べ12億8千8百万円増加いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続いているほか、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた経済波及効果が期待されております。また、人口減少や高齢化が進展するものの、女性の社会進出、訪日外国人の増加、さらなるIT化の進展などの事業機会が予想されております。

このような中で、当社グループにおいては、比較的恵まれた事業環境であろう2020年度までに事業基盤を確固たるものとし、成長の種を蒔き育てることが求められております。

2015年4月に開示しました「神奈中グループ中期経営計画（2015年度～2017年度）」では、以下の方針に基づき、2021年の当社創立100周年に向けて、今後も地域に根ざした企業グループであり続け、さらなる事業拡大のために「変革」を遂げることを目指しております。

〔基本方針〕

- ・ 当社グループ経営理念である「お客さまの『かけがえのない時間（とき）』と『ゆたかな暮らし』の実現」に向けて、グループ各社が一体となって、お客さまの視点を常に意識した施策を積極的に実施します。
- ・ 当社創立100周年（2021年）に向けて事業基盤を強化すべく、今回の中期経営計画（2015年度～2017年度）および次期の中期経営計画（2018年度～2020年度）の6年間で成長するための施策を実施します。
- ・ 事業環境の変化や既存事業の将来性を勘案し、各事業の方向性を見定め、拡大すべき事業への積極投資やグループ事業の再編を進めることにより、経営資源の有効活用を図ります。

今後も「神奈中グループ中期経営計画（2015年度～2017年度）」の施策を推進し、経営基盤を一層強化し収益力の向上を図るとともに、リスクマネジメント体制の充実を図ることなどにより企業の社会的責任を果たすことで、社会から信頼される企業グループを確立し、神奈中グループ経営理念である「お客さまの『かけがえのない時間（とき）』と『ゆたかな暮らし』の実現」を目指してまいります。株主の皆さまには、引き続きより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団

区 分	単位	第 139 期 平成24年度	第 140 期 平成25年度	第 141 期 平成26年度	第 142 期 (当連結会計年度) 平成27年度
売 上 高	百万円	110,920	110,237	108,619	111,543
経 常 利 益	百万円	5,658	5,672	6,386	6,425
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	百万円	3,798	3,497	3,723	3,131
1 株当たり当期純利益	円	61.38	56.52	60.28	50.78
総 資 産	百万円	139,091	137,505	142,617	144,798
純 資 産	百万円	37,655	39,377	45,988	47,822

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

② 当社

区 分	単位	第 139 期 平成24年度	第 140 期 平成25年度	第 141 期 平成26年度	第 142 期 (当事業年度) 平成27年度
売 上 高	百万円	52,767	52,781	52,411	52,753
経 常 利 益	百万円	3,289	3,170	3,504	3,639
当 期 純 利 益	百万円	2,687	2,048	2,457	2,482
1 株当たり当期純利益	円	43.43	33.10	39.79	40.25
総 資 産	百万円	98,431	95,747	98,750	99,326
純 資 産	百万円	23,414	23,527	28,088	29,385

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 百万円	出資比率 %	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 神 奈 中 商 事	180	100.0	その他の事業（流通業）
神 中 興 業 株 式 会 社	113	92.7	不動産事業、 その他の事業（自動車整備業）
株 式 会 社 ク リ エ イ ト L & S	100	100.0	その他の事業 （レジャー・スポーツ業）
株式会社神奈中タクシーホールディングス	100	100.0	一般旅客自動車運送事業 （持株会社）
神 奈 中 ハ イ ヤ ー 株 式 会 社	320	(100.0)	一般旅客自動車運送事業
相 模 中 央 交 通 株 式 会 社	207	(100.0)	一般旅客自動車運送事業、 不動産事業
横 浜 ビ ル シ ス テ ム 株 式 会 社	80	(100.0) 60.0	その他の事業 （総合ビルメンテナンス業）
株 式 会 社 神 奈 中 情 報 シ ス テ ム	70	100.0	その他の事業 （情報サービス業）
株 式 会 社 ア ド ベ ル	60	100.0	その他の事業 （広告業、リサイクル業他）
神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社	60	53.1	自動車販売事業
株 式 会 社 湘 南 神 奈 交 バ ス	50	100.0	一般旅客自動車運送事業
株 式 会 社 津 久 井 神 奈 交 バ ス	50	100.0	一般旅客自動車運送事業
株 式 会 社 横 浜 神 奈 交 バ ス	50	100.0	一般旅客自動車運送事業
株 式 会 社 相 模 神 奈 交 バ ス	50	100.0	一般旅客自動車運送事業
株 式 会 社 藤 沢 神 奈 交 バ ス	50	100.0	一般旅客自動車運送事業
株式会社神奈中アカウンティングサービス	50	100.0	その他の事業 （経理業務受託業他）
株式会社グランドホテル神奈中	10	100.0	その他の事業 （ホテル業の受託）
株式会社神奈中システムプラン	10	100.0	その他の事業 （飲食・娯楽業の受託）
神 奈 中 観 光 株 式 会 社	10	100.0	一般旅客自動車運送事業

(注) 1. () 内の数字は、子会社による間接所有を含めた出資比率です。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

なお、上記19社を含む連結子会社は28社であり、持分法適用関連会社は2社であります。

また、小田急電鉄株式会社は、当社株式のうち45.2%（持株比率）を所有している関係会社であります。

(7) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

① 一般旅客自動車運送事業

事業の内容	主 要 な 会 社
乗合業	当社、(株)湘南神奈交バス、(株)津久井神奈交バス、(株)横浜神奈交バス、 (株)相模神奈交バス、(株)藤沢神奈交バス
貸切業	当社、神奈中観光(株)
乗用業	(株)神奈中タクシーホールディングス、相模中央交通(株)、神奈中ハイヤー(株)

② 不動産事業

事業の内容	主 要 な 会 社
分譲業	当社
賃貸業	当社、相模中央交通(株)、神中興業(株)

③ 自動車販売事業

事業の内容	主 要 な 会 社
自動車販売事業	神奈川三菱ふそう自動車販売(株)

④ その他の事業

事業の内容	主 要 な 会 社
流通業	(株)神奈中商事
レジャー・スポーツ業	(株)クリエイトL&S
飲食・娯楽業	当社、(株)神奈中システムプラン
ホテル業	当社、(株)グランドホテル神奈中
自動車整備業	神中興業(株)
その他 (総合ビルメンテナンス業)	横浜ビルシステム(株)
同 (情報サービス業)	(株)神奈中情報システム
同 (広告業、リサイクル業他)	(株)アドベル
同 (経理業務受託業他)	(株)神奈中アカウンティングサービス

(8) 主要な事業所等 (平成28年3月31日現在)

会社名	主要な事業所、施設等
当社 (本社：神奈川県平塚市)	[乗合業他] 営業所：横浜、戸塚、茅ヶ崎、平塚、伊勢原、厚木、相模原、大和、町田、綾瀬、多摩 車両数：2,128両 営業キロ：2,327キロ [賃貸業] 立場駅前ビル、本厚木駅前ビル、港南中央ビル、高島町賃貸マンション 他 [飲食・娯楽業] ラーメン花樂 (15店舗)、ドトールコーヒーショップ (10店舗)、TSUTAYA (8店舗)、ミスタードーナツ (4店舗)、サーティワンアイスクリーム (4店舗) 他 [ホテル業] グランドホテル神奈中 (2店舗) 他
(株)湘南神奈交バス (本社：神奈川県秦野市)	[乗合業他] 営業所：秦野、平塚 車両数：40両 営業キロ：85キロ
(株)津久井神奈交バス (本社：神奈川県相模原市緑区)	[乗合業] 営業所：津久井 車両数：18両 営業キロ：85キロ
(株)横浜神奈交バス (本社：神奈川県横浜市戸塚区)	[乗合業] 営業所：舞岡、中山 車両数：17両 営業キロ：154キロ
(株)相模神奈交バス (本社：神奈川県相模原市緑区)	[乗合業] 営業所：相模原、厚木、町田、菅生 車両数：18両 営業キロ：35キロ
(株)藤沢神奈交バス (本社：神奈川県大和市)	[乗合業] 営業所：大和、藤沢 車両数：14両 営業キロ：26キロ
神奈中観光(株) (本社：東京都町田市)	[貸切業] 営業所：東京 (町田市)、神奈川 (平塚市) 車両数：73両
神奈中ハイヤー(株) (本社：神奈川県厚木市)	[乗用業] 営業所：戸塚、藤沢、茅ヶ崎、平塚、秦野、厚木、相模原、町田 車両数：354両
相模中央交通(株) (本社：神奈川県厚木市)	[乗用業] 営業所：茅ヶ崎、平塚、伊勢原、秦野、厚木、座間、大和、大野、相模原、町田 車両数：413両 [賃貸業] 厚木妻田貸店舗、海老名賃貸建物 他
(株)神奈中商事 (本社：神奈川県平塚市)	[流通業] 給油所 (3箇所)、神奈中クリーニングセンター (1箇所) 他

会 社 名	主 要 な 事 業 所 、 施 設 等
神中興業(株) (本社：神奈川県藤沢市)	[賃貸業] 神中第一ビル、神中第二ビル、神中第三ビル 他 [自動車整備業] カーテック神中（整備工場）他
(株)クリエイイトL&S (本社：神奈川県平塚市)	[レジャー・スポーツ業] 神奈中スイミング（3店舗）、フィットネスクラブライフティック（2店舗）、神奈中テニススクール（4店舗）、野天湯元・湯快爽快（2店舗）、中伊豆グリーンクラブ 他
(株)アドベル (本社：神奈川県平塚市)	[その他の事業] 平塚新町リサイクルセンター 他
神奈川三菱ふそう自動車販売(株) (本社：神奈川県横浜市鶴見区)	[自動車販売事業] 横浜支店、港北支店、湘南支店、相模原支店、戸塚支店、横須賀支店、金沢支店、本牧支店

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
7,804名	60名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員、退職者等は除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,703名	17名減	49歳6か月	14年4か月

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員、退職者等は除いております。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 横 浜 銀 行	14,091 百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	6,765
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	6,683
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	6,000

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- | | |
|--------------|---------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 252,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 63,000,000株 |
| | (自己株式1,330,200株を含む) |
| ③ 株主数 | 6,481名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
小 田 急 電 鉄 株 式 会 社	27,862	45.2
株 式 会 社 横 浜 銀 行	3,064	5.0
横 浜 ゴ ム 株 式 会 社	1,200	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行退職給付信託口）	1,000	1.6
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	915	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	649	1.1
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	600	1.0
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	600	1.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	551	0.9
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	509	0.8

- (注) 1. 当社は自己株式を1,330千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 上記持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行退職給付信託口）の持株数1,000千株は、三井住友信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は三井住友信託銀行株式会社に留保されております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
三澤憲一	取締役社長 (代表取締役)	神中興業株式会社代表取締役社長
堀康紀	専務取締役 運輸計画部、 不動産部担当	大山観光電鉄株式会社代表取締役社長
福山裕	専務取締役 人事部担当	株式会社神奈中タクシーホールディングス代表取締役社長
石井豊	常務取締役 総務部担当	株式会社神奈中情報システム代表取締役社長
金子茂浩	常務取締役 運輸営業部担当	株式会社グランドホテル神奈中代表取締役社長
大木芳幸	常務取締役 経営企画部、 経理部担当 経営企画部長	株式会社神奈中アカウンティングサービス代表取締役社長、 日産車体株式会社社外取締役
武静雄	取締役 不動産部長	
大須賀頼彦	取締役	小田急電鉄株式会社代表取締役会長、 株式会社東急レクリエーション社外取締役、 相鉄ホールディングス株式会社社外取締役
山木利満	取締役	小田急電鉄株式会社代表取締役社長
南雲忠信	取締役	横浜ゴム株式会社代表取締役会長、 日本ゼオン株式会社社外取締役
秋元隆宏	取締役	横浜ビルシステム株式会社代表取締役社長
大木幸治	常勤監査役	
石川建作	常勤監査役	
石井健児	監査役	
松村俊夫	監査役	株式会社電業社機械製作所社外監査役

- (注) 1. 取締役大須賀頼彦、山木利満および南雲忠信は、社外取締役であります。
2. 監査役石井健児および松村俊夫は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役大木幸治は、神中興業株式会社専務取締役総務部長兼経理部長等を歴任し、常勤監査役石川建作は、当社経理部次長等を歴任いたしました。また、監査役松村俊夫は、公認会計士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当該事業年度中における取締役および監査役の異動状況は、次のとおりであります。
- 新任（平成27年6月26日付）
- 取締役 南雲 忠信
- 監査役 石井 健児
5. 取締役南雲忠信および監査役石井健児は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- ② 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

- ③ 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度において取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (3)	235 (35) 百万円
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	55 (17)
合計	17	290

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第132回定時株主総会において、月額25百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第132回定時株主総会において、月額7百万円以内と決議いただいております。
3. 上記支給額のほか、平成27年6月26日開催の第141回定時株主総会の決議に基づき、退任取締役1名に対する退職慰労金として17百万円を支給しております。
4. 当事業年度末現在の取締役は11名(うち社外取締役は3名)、監査役は4名(うち社外監査役は2名)であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名が含まれているためであります。

- ロ. 報酬等の内容の決定に関する方針

当社の役員報酬は、株主総会にて決議された報酬枠内において、職務内容、役職に応じた責任等を総合的に考慮するとともに、会社の業績を勘案し、取締役の報酬は取締役会の決議により、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

- ④ 社外役員に関する事項

取締役 大須賀頼彦

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

小田急電鉄株式会社の代表取締役会長であります。小田急電鉄株式会社は当社の株式45.2% (持株比率) を所有しており、当社は同社と不動産の賃貸借等の取引があります。

- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社東急レクリエーションおよび相鉄ホールディングス株式会社の社外取締役を兼任しております。当社は両社と特別な関係はありません。

- ハ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催した取締役会11回のうち8回に出席（出席率73%）し、経営判断の適正化に有用な助言・提言を適宜行いました。

取締役 山木利満

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
小田急電鉄株式会社の代表取締役社長であります。小田急電鉄株式会社は当社の株式45.2%（持株比率）を所有しており、当社は同社と不動産の賃貸借等の取引があります。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催した取締役会11回のうち9回に出席（出席率82%）し、経営判断の適正化に有用な助言・提言を適宜行いました。

取締役 南雲忠信

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
横浜ゴム株式会社の代表取締役会長であります。横浜ゴム株式会社は当社の株式1.9%（持株比率）を所有しておりますが、取引等の特別な関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
日本ゼオン株式会社の社外取締役を兼任しております。当社は同社と特別な関係はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
取締役就任以降、当事業年度に開催した取締役会8回のうち6回に出席（出席率75%）し、経営判断の適正化に有用な助言・提言を適宜行いました。

監査役 石井健児

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
監査役就任以降、当事業年度に開催した取締役会8回すべてに出席、また監査役会11回のすべてに出席し、それぞれの審議に有用な助言・提言を適宜行いました。

監査役 松村俊夫

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
株式会社電業社機械製作所の社外監査役を兼任しております。当社は同社と特別な関係はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催した取締役会11回すべてに出席、また監査役会15回のすべてに出席し、それぞれの審議に有用な助言・提言を適宜行いました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の会計監査人の職務執行状況のほか、監査計画と実績の比較および新事業年度の報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社債発行に係るコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断される場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があったと認められる場合、会社法第340条の規定により監査役全員の同意によって会計監査人の解任を決定いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分
金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分の内容

- ・ 3か月の業務の一部停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ. 処分の理由

- ・ 他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・ 運営が著しく不当と認められたため。

3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役会を毎月および臨時に開催し、会社の経営上の重要な意思決定を行うほか、常勤取締役および常勤監査役で構成される常勤役員会や、使用人も出席して毎週開催されるミーティングを通じて、相互に業務執行の監督を行うとともに、経営判断の適正化を図ります。
決定事項等については、情報開示委員会による検討を経て、適時適切な情報開示を実施します。
金融商品取引法に基づく財務報告に関しては、その信頼性の確保に必要な体制を構築します。
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で臨みます。
監査役は、「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行に関する適法性および内部統制システムの構築・運用状況を監視し検証します。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
法令および「文書取扱規程」等の社内規則に従い、適切に保存し、かつ管理を行います。
- ③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
事業活動に係る様々なリスクについて、社内規則やマニュアルの整備などにより対応するほか、大規模災害を想定した事業継続計画を当社およびグループ会社において制定しており、リスク顕在化の防止と万一顕在化した場合の損失の極小化を図ります。
公共交通事業者としての社会的責任を踏まえ、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、「運輸安全推進委員会」を設置するなど、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
横断的な組織であるリスクマネジメント委員会は、リスクに関する具体的な施策についての全社的な調整に当たります。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の担当業務は、取締役会決議をもって定めます。各取締役は、担当部門の現況と課題の把握に努め、取締役会、常勤役員会等において適確かつ迅速な意思決定を行います。

- ⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
意思決定過程においては、稟議制度やミーティングなどを通じて説明責任を徹底させ、業務については、取締役社長直轄の法務監査室による内部監査および自浄システムとしての「コンプライアンス・ホットライン」の運用をもって監視を行います。
リスクマネジメント委員会は、コンプライアンス体制の確立に必要な事項の検討、啓蒙を進めます。
- ⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
役員の派遣によるガバナンスの強化のほか、定期的開催される役員連絡会において業務の執行状況等を把握するとともに、グループ会社は、重要事項について社内基準に基づき、当社に対して合議または報告を行います。
リスクマネジメントについては、各種研修を実施し、また、「コンプライアンス マニュアル」の配布などを通じてグループ全体としての体制の充実と意識の向上を図ります。
監査役および法務監査室は、グループ会社に対する監査を定期的に行います。
- ⑦ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査役会が定めた「監査役会規程」に基づいて、法務監査室内に事務局が設けられており、監査役の職務を補助すべき使用人については、事前に監査役会と協議のうえ法務監査室所属員の中から指名し、当該使用人は、監査役の指示に従います。
- ⑧ 当社および子会社の取締役等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、監査役に対して定期的な業務状況の報告のほか、当社またはグループ会社における著しい損害の発生やそのおそれ、あるいは法令や定款に反する不当行為等が判明した場合、遅滞なく報告を行います。
監査役は、必要に応じて当社およびグループ会社の取締役および使用人に対して、職務執行に関する報告を求めることができること、また、それに応じた者に対して不利益を及ぼすことは許されないことを周知徹底します。
- ⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、監査計画に基づき職務を執行するとともに、会計監査人および法務監査室より監査等の報告を定期的に受け、また、取締役および各部署との情報の共有化に努めるほか、必要に応じて代表取締役とは意見交換を行い、意思の疎通を図ります。これらに必要な費用については、監査役は当社に対して請求し、前払または償還を受けることができます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行の適正性および効率性等を確保する体制
 - イ. 法令および社内規程に基づき、定期的または臨時に開催される取締役会、常勤取締役および常勤監査役で構成される常勤役員会、および使用人も出席するミーティングを通じて、取締役の業務執行の監督を行うとともに、適確かつ迅速な意思決定を行いました。
 - ロ. 決定事項等や金融商品取引法に基づく財務報告については、情報開示委員会による検討を経て、適時適切な開示を実施しました。
 - ハ. 取締役社長直轄の法務監査室による内部監査のほか、自浄システムとしての「コンプライアンス・ホットライン」の運用をもって、業務の監視に努めました。
- ② 当社および子会社から成る企業集団の業務の適正等を確保する体制
 - イ. 役員の派遣によるガバナンスの強化のほか、定期的または臨時に開催される役員連絡会およびグループ社長会を通じて、グループ会社における業務の執行状況等を把握しました。また、グループ会社は当社に対して重要事項の合議、報告を行いました。
 - ロ. 大規模災害を想定して制定している事業継続計画に基づき、当社およびグループ会社で協力して訓練を実施しました。なお、当該計画は、神奈川県より新たに公表された被害想定に対応するため改定を行いました。
 - ハ. 当社をはじめとする乗合業および貸切業各社合同で設置する運輸安全推進委員会を随時開催し、輸送の安全性の向上に努めました。
 - ニ. リスクマネジメント委員会は、当社およびグループ会社の役員、管理職および非管理職を対象として講演会や研修を実施し、あわせて「コンプライアンス マニュアル」を改定しました。
- ③ 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
 - イ. 監査役会は、「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」を改定し、監査役は当該基準や監査計画に基づき、往査や資料閲覧などをもって職務を執行しました。
 - ロ. 監査役は、会計監査人、取締役および法務監査室をはじめとする各部署から報告を受けるなど、情報共有に努めました。また、代表取締役および各担当取締役とも随時意見を交換し意思疎通を図りました。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	百万円	負 債 の 部	百万円
流 動 資 産	19,347	流 動 負 債	40,909
現金及び預金	2,344	支払手形及び買掛金	7,378
受取手形及び売掛金	9,092	短期借入金	17,406
商品及び製品	3,659	リース債務	665
仕掛品	9	未払法人税等	1,098
原材料及び貯蔵品	452	繰延税金負債	0
繰延税金資産	1,281	賞与引当金	2,053
その他	2,575	その他	12,306
貸倒引当金	△67	固 定 負 債	56,066
固 定 資 産	125,450	社債	10,000
有形固定資産	103,613	長期借入金	24,260
建物及び構築物	30,058	リース債務	2,208
機械及び装置	1,741	退職給付に係る負債	5,178
車両及び運搬具	6,982	役員退職慰労引当金	30
土地	60,572	繰延税金負債	3,087
リース資産	2,636	長期預り保証金	6,685
建設仮勘定	891	その他	4,616
その他	731	負 債 合 計	96,975
無形固定資産	884	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	20,952	株 主 資 本	38,821
投資有価証券	17,765	資本金	3,160
繰延税金資産	834	資本剰余金	693
その他	2,364	利益剰余金	35,672
貸倒引当金	△11	自己株式	△704
資 産 合 計	144,798	その他の包括利益累計額	5,213
		その他有価証券評価差額金	5,542
		繰延ヘッジ損益	△292
		退職給付に係る調整累計額	△36
		非 支 配 株 主 持 分	3,788
		純 資 産 合 計	47,822
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	144,798

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上一般旅客自動車運送事業営業収益	59,247	
不動産事業営業収益	5,163	
その他の事業営業収益	47,132	111,543
売上一般旅客自動車運送事業原価	50,611	
不動産事業売上原価	2,449	
その他の事業売上原価	37,393	90,453
売上総利益		21,089
販売費及び一般管理費	9,171	
一般営業管理費	5,102	14,273
営業利益		6,815
営業外収益	2	
受取配当金	240	
受取福祉団体の定期保険金	11	
受取福祉団体の外費	197	452
受取福祉団体の定期保険料	618	
受取福祉団体の他料	18	
受取福祉団体の他料	205	842
経常利益		6,425
固定資産売却益	530	
固定資産売却補助金	194	
固定資産売却償還	212	
固定資産売却の損失	3	941
特種固定資産売却及び除却損失	209	
特種固定資産売却の圧縮損失	380	
特種固定資産売却の他損失	1,032	
特種固定資産売却の他損失	5	1,627
税引前当期純利益		5,738
法人税、住民税及び事業税		2,209
法人税等調整額		123
当期純利益		3,405
支配株主に帰属する当期純利益		273
親会社株主に帰属する当期純利益		3,131

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	3,160	693	32,848	△699	36,002
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△308		△308
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,131		3,131
自 己 株 式 の 取 得				△5	△5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	2,823	△5	2,818
当 期 末 残 高	3,160	693	35,672	△704	38,821

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	6,473	△72	6	6,407	3,577	45,988
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△308
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,131
自 己 株 式 の 取 得						△5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△931	△220	△42	△1,194	210	△983
当 期 変 動 額 合 計	△931	△220	△42	△1,194	210	1,834
当 期 末 残 高	5,542	△292	△36	5,213	3,788	47,822

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,406	流 動 負 債	24,577
現金及び預金	271	買掛金	2,063
売掛金	2,806	短期借入金	5,790
商品及び製品	1,078	一年内返済予定の長期借入金	1,214
原材料及び貯蔵品	113	一年内返済予定の財団抵当借入金	3,152
前払費用	218	未払金	2,318
繰延税金資産	711	未払費用	2,163
その他	206	未払法人税等	680
貸倒引当金	△0	未払消費税等	163
固 定 資 産	93,919	預り金	617
有形固定資産	67,291	従業員預り金	4,248
建物	20,610	前受り	790
構築物	1,905	賞与引当金	952
機械及び装置	1,366	その他	423
車両及び運搬具	6,358	固 定 負 債	45,362
工具、器具及び備品	560	社債	10,000
土地	35,629	長期借入金	13,496
建設仮勘定	861	財団抵当借入金	9,334
無形固定資産	589	退職給付引当金	2,304
借地権	36	役員退職慰労引当金	19
ソフトウェア	374	資産除去債務	474
その他	178	繰延税金負債	2,836
投資その他の資産	26,038	長期預り金	3,408
投資有価証券	3,770	長期預り保証金	3,100
関係会社株式	18,032	その他	389
出資金	2	負 債 合 計	69,940
長期前払費用	131	純 資 産 の 部	25,075
敷金及び保証金	4,101	株主資本	3,160
その他	1	資本剰余金	337
貸倒引当金	△2	資本準備金	337
資 産 合 計	99,326	利益剰余金	22,282
		利益準備金	790
		その他利益剰余金	21,492
		配当引当金	94
		土地収用等圧縮積立金	508
		別途積立金	3,863
		繰越利益剰余金	17,026
		自己株	△704
		評価・換算差額等	4,309
		その他有価証券評価差額金	4,602
		繰延ヘッジ損益	△292
		純 資 産 合 計	29,385
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	99,326

損 益 計 算 書

(平成27年 4月 1日から
平成28年 3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
高 上 高		
売 一般旅客自動車運送事業営業収益	42,271	
不 動 産 業 営 業 収 益	4,669	
そ の 他 の 事 業 営 業 収 益	5,811	52,753
売 上 原 価		
一般旅客自動車運送事業運送費	37,450	
不 動 産 業 売 上 原 価	2,923	
そ の 他 の 事 業 売 上 原 価	3,884	44,259
売 上 総 利 益		8,494
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
一般旅客自動車運送事業一般管理費	2,526	
不動産業販売費及び一般管理費	382	
その他の事業販売費及び一般管理費	1,827	4,736
営 業 利 益		3,757
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18	
受 取 配 当 金	392	
そ の 他 の 用 意 金	112	523
営 業 外 費		
支 払 利 息	582	
そ の 他 の 損 失	59	642
経 常 利 益		3,639
特 定 資 産 売 却 益	590	
補 償 受 取 金	183	
そ の 他 の 損 失	211	
特 定 別 損 失	2	988
特 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損 失	134	
固 定 資 産 圧 縮 損 失	379	
減 損 損 失	362	876
税 引 前 当 期 純 利 益		3,751
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,235
法 人 税 等 調 整		34
当 期 純 利 益		2,482

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計
				配 当 引 当 積 立 金	土 地 収 用 等 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	3,160	337	337	790	94	519	3,863	14,841	20,108
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	-	△308	△308
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	-	2,482	2,482
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土 地 収 用 等 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	-	-	-	-	-	△23	-	23	-
実 効 税 率 変 更 に 伴 う 積 立 金 の 増 加	-	-	-	-	-	12	-	△12	-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△10	-	2,185	2,174
当 期 末 残 高	3,160	337	337	790	94	508	3,863	17,026	22,282

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△699	22,906	5,254	△72	5,181	28,088
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	-	△308	-	-	-	△308
当 期 純 利 益	-	2,482	-	-	-	2,482
自己株式の取得	△5	△5	-	-	-	△5
土地収用等圧縮 積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
実効税率 の変更に伴う 積立金の増加	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	-	-	△651	△220	△871	△871
当期変動額合計	△5	2,169	△651	△220	△871	1,297
当 期 末 残 高	△704	25,075	4,602	△292	4,309	29,385

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

神奈川中央交通株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 秀 満 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神奈川中央交通株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神奈川中央交通株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

神奈川中央交通株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 秀 満 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神奈川中央交通株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第142期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第142期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議のうえ、本監査報告を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、法務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会および監査役会、その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて各社に赴き、事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

神奈川中央交通株式会社 監査役会

常勤監査役 大 木 幸 治 ㊟

常勤監査役 石 川 建 作 ㊟

社外監査役 石 井 健 児 ㊟

社外監査役 松 村 俊 夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来への事業投資や経営環境の変化に備え、経営基盤強化に必要な内部留保を充実させるとともに、連結配当性向や連結株主資本配当率等の指標を総合的に勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

第142期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭

- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円50銭 総額215,844,300円

なお、中間配当金として当社普通株式1株につき金2円50銭をすでにお支払いしておりますので、これをあわせた当期の年間配当額は当社普通株式1株につき金6円（前期に比べ1円増配）となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

事業の拡大に備え、現行定款第2条について事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線の部分は、変更箇所を示しております。)

現行定款	定款変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) 自動車運送業 (2) 自動車整備業 (3) 自動車運送業の業務受託業 (4) 自動車整備業の業務受託業 (5) 自家用自動車運行管理請負業 (6) 索道及び軌道業 (7) 旅行業 (8) 不動産業 (9) 総合リース業 (10) 介護保険法に基づく居宅サービス事業 (11) 労働者派遣事業 (12) 金融業 (13) 経理事務及び給与計算、福利厚生等の一般事務の業務受託業 (14) 発電及び売電事業 (15) ゴルフ場の施設経営及びゴルフ用品の販売 (16) 娯楽、文化及び体育施設の経営 (17) 温浴施設の経営 (18) ホテル、食堂及び喫茶店の経営 (19) 酒類、たばこ、食料品、菓子類、清涼飲料水、土産品等の販売及び売店の経営 (20) 映像ソフト、音声ソフト、映像音響機器の賃貸、販売及び書籍・雑誌販売の店舗の経営 (21) コンピュータ・システム及びソフトウェアの開発、製作及び販売 <新 設>	(1) ~ (21) <現行どおり>
(22) 前各号の目的の達成に関連がある一切の業務	<u>(22) 農産物の生産、加工及び販売</u> (23) 前各号の目的の達成に関連がある一切の業務

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> みさわ けん いち 三澤 憲 一 昭和21年10月18日生	昭和45年3月 当社入社 平成9年6月 当社取締役、人事部長(委) 平成11年6月 当社常務取締役、人事部長(委) 平成12年4月 当社情報システム部長(委) 平成14年6月 当社専務取締役 平成15年4月 当社企画調査室長兼事業部長(委) 平成15年5月 当社監査室長(委) 平成22年6月 当社代表取締役社長、現在に至る。 (重要な兼職の状況) 神中興業株式会社代表取締役社長	54,300株	なし
	(取締役候補者とした理由) 当社入社以来、人事、経理部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しております。また、総務、運輸、不動産等の部門を担当し、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。さらに、一般社団法人神奈川県バス協会、公益社団法人日本バス協会などにおいて要職を歴任し、旅客自動車運送事業に対して高い見識を有しております。 以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。			
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> ほり やす のり 堀 康 紀 昭和31年9月24日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役、人事部長(委) 平成14年6月 当社運輸部長(委) 平成15年6月 当社常務取締役、運輸部長(委) 平成23年6月 当社専務取締役、現在に至る。 (担当) 運輸計画部、不動産部担当 (重要な兼職の状況) 大山観光電鉄株式会社代表取締役社長	27,000株	なし
	(取締役候補者とした理由) 当社入社以来、人事、運輸部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、経理、不動産等の部門を担当し、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。また、大山観光電鉄株式会社の代表取締役社長を務めるなど、経営者としても優れた能力を有しております。 以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数	当社との 特別の 利害関係
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> ふく やま ひろし 福 山 裕 昭和31年5月27日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役、企画調査室長兼事業部長(委) 平成14年6月 当社経理部長(委) 平成15年6月 当社常務取締役、経理部長(委) 平成23年6月 当社専務取締役、現在に至る。 (担当) 人事部担当 (重要な兼職の状況) 株式会社神奈中タクシーホールディングス代表取締役社長	30,000株	なし
(取締役候補者とした理由) 当社入社以来、主に開発部門で経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、経営企画、総務、人事、不動産等の部門を担当し、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。また、株式会社神奈中タクシーホールディングスの代表取締役社長を務めるなど、経営者としても優れた能力を有しております。 以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。				
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> いし い ゆたか 石 井 豊 昭和32年10月30日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役、経理部長(委) 平成14年6月 当社人事部長(委) 平成15年6月 当社常務取締役、現在に至る。 (担当) 総務部担当 (重要な兼職の状況) 株式会社神奈中情報システム代表取締役社長	24,000株	なし
(取締役候補者とした理由) 当社入社以来、経理、不動産・開発部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、人事、総務等の部門を担当し、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。また、グループ会社の代表取締役社長を歴任した経験から、経営者としても優れた能力を有しております。 以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。				

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数	当社との 特別の 利害関係
5	再任 かね こ しげ ひろ 金子 茂 浩 昭和32年12月6日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役、総務部長兼事業開発部長(委) 平成18年6月 当社経理部長(委) 平成19年6月 当社常務取締役、現在に至る。 (担当) 運輸営業部担当 (重要な兼職の状況) 株式会社グランドホテル神奈中代表取締役社長	30,000株	なし
	(取締役候補者とした理由) 当社入社以来、経理、運輸部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、経営企画部門担当においても、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。また、グループ会社の代表取締役社長を歴任した経験から、経営者としても優れた能力を有しております。 以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。			
6	再任 おお き よし ゆき 大木 芳 幸 昭和36年4月27日生	昭和59年4月 当社入社 平成20年6月 当社取締役、事業開発部長(委) 平成21年6月 当社事業部長(委) 平成22年5月 当社経営企画部長(委)、現在に至る。 平成25年6月 当社常務取締役、現在に至る。 (担当) 経営企画部、経理部担当 (重要な兼職の状況) 株式会社神奈中アカウンティングサービス代表取締役社長 日産車体株式会社社外取締役	12,000株	なし
	(取締役候補者とした理由) 当社入社以来、経理部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、経営企画部門担当においても、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。また、日産車体株式会社において社外監査役、社外取締役を歴任し、経営者としても優れた能力を有しております。 以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数	当社との 特別の 利害関係
7	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> たけしずお 武 静 雄 昭和30年10月8日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年5月 当社不動産部長 平成18年6月 当社総務部長 平成20年3月 神中興業株式会社代表取締役専務取締役 平成22年5月 当社人事部長 平成23年6月 当社取締役、事業部長(委) 平成27年6月 当社取締役、不動産部長(委)、 現在に至る。	11,000株	なし
(取締役候補者とした理由) 当社入社以来、不動産部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。また、グループ会社において代表取締役を務めた経験もあり、経営者としても優れた能力を有しております。 以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。				
8	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> すみよしお 住 吉 利 夫 昭和37年12月20日生	昭和60年4月 当社入社 平成18年6月 株式会社神奈中システムプラン 常務取締役 平成22年5月 株式会社ブランドホテル神奈中 常務取締役 平成27年6月 当社経理部長、現在に至る。	1,000株	なし
(取締役候補者とした理由) 当社入社以来、事業部門を中心に経験と実績を重ねているとともに、現在は経理部長を務め、当社の財務にも広く知見を有しております。また、グループ会社において取締役を務めた経験もあり、経営者としても優れた能力を有しております。 以上のことから、同氏は当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。				

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る の 当 社 の 株 式 の 数	当 社 と の 特 別 の 利 害 関 係
9	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役候補者</div> おおす が よりひこ 大須賀 頼彦 昭和18年11月12日生	昭和43年 3月 小田急電鉄株式会社入社 平成 9年 6月 同社取締役 平成13年 6月 同社常務取締役 平成13年 6月 同社執行役員、現在に至る。 平成15年 6月 同社代表取締役専務取締役 平成17年 6月 同社代表取締役社長 平成17年 6月 当社取締役、現在に至る。 平成23年 6月 小田急電鉄株式会社代表取締役 会長、現在に至る。 (重要な兼職の状況) 小田急電鉄株式会社代表取締役会長 株式会社東急レクリエーション社外取締役 相鉄ホールディングス株式会社社外取締役	0株	後記 (注)1 参照
	(社外取締役候補者とした理由) 当社は小田急グループの一員として、小田急電鉄株式会社と連携して事業を行うことにより、鉄道との相乗効果を生み出せるものと考えております。同社の経営者としての豊富な経験と知識を当社の経営に活かし、取締役会の機能強化を図るために社外取締役として選任をお願いするものであります。			
10	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役候補者</div> やま き とし みつ 山 木 利 満 昭和22年5月3日生	昭和45年 4月 小田急電鉄株式会社入社 平成11年 6月 同社取締役 平成13年 6月 同社常務取締役 平成13年 6月 同社執行役員、現在に至る。 平成15年 6月 同社代表取締役専務取締役 平成17年 6月 同社代表取締役副社長 平成17年 6月 当社取締役、現在に至る。 平成23年 6月 小田急電鉄株式会社代表取締役 社長、現在に至る。 (重要な兼職の状況) 小田急電鉄株式会社代表取締役社長	0株	後記 (注)1 参照
	(社外取締役候補者とした理由) 当社は小田急グループの一員として、小田急電鉄株式会社と連携して事業を行うことにより、鉄道との相乗効果を生み出せるものと考えております。同社の経営者としての豊富な経験と知識を当社の経営に活かし、取締役会の機能強化を図るために社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数	当社との 特別の 利害関係
11	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役候補者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> <small>なぐもただのぶ</small> 南雲忠信 昭和22年2月12日生	昭和44年4月 横浜ゴム株式会社入社 平成11年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成23年6月 同社代表取締役会長兼CEO 平成27年6月 当社取締役、現在に至る。 平成28年3月 横浜ゴム株式会社代表取締役会長、現在に至る。 (重要な兼職の状況) 横浜ゴム株式会社代表取締役会長 日本ゼオン株式会社社外取締役	5,000株	なし
(社外取締役候補者とした理由) 取締役就任以来、独立・公正な立場から業務執行の監督に尽力していただいております。今後も当社のガバナンス向上に貢献していただくとともに、横浜ゴム株式会社の経営者としての豊富な経験と知識を当社の経営に活かし、取締役会の機能強化を図るために社外取締役として選任を願います。				

- (注) 1. 取締役候補者大須賀頼彦氏は小田急電鉄株式会社代表取締役会長であり、同山木利満氏は同社代表取締役社長であります。当社は同社と不動産の賃貸借等の取引があり、また、同社は当社と不動産業において同一の事業の部類に属する事業を行っております。
2. 南雲忠信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 大須賀頼彦氏、山木利満氏および南雲忠信氏は、現在当社の社外取締役であります。大須賀頼彦氏および山木利満氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって11年、南雲忠信氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 大木幸治、松村俊夫の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数	当社との 特別の 利害関係
1	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> いま さか ただし 今坂 正 昭和33年1月29日生	昭和56年4月 当社入社 平成18年6月 当社法務監査室長 平成23年6月 当社経理部長 平成27年6月 当社総務部長、現在に至る。	7,000株	なし
(監査役候補者とした理由) 当社入社以来、主に総務部門を中心に経験と実績を重ねております。また、法務、監査、経理部門の経験に加え、グループ会社への出向経験などを通して、当社グループの業務にも豊富な知見を有しております。 以上のことから、同氏は当社の経営に貢献できる人物と判断し、監査役としての選任をお願いするものであります。				
2	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外監査役候補者</div> まつ むら とし お 松村 俊夫 昭和18年3月12日生	昭和47年10月 公認会計士登録 平成3年8月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人) 代表社員 平成4年5月 同法人理事 平成16年5月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人) 監事 平成19年6月 同法人退職 平成19年7月 株式会社電業社機械製作所社外監査役、現在に至る。 平成20年7月 株式会社フジタ社外監査役 平成24年6月 当社監査役、現在に至る。 (重要な兼職の状況) 株式会社電業社機械製作所社外監査役	3,000株	なし
(社外監査役候補者とした理由) 過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験や、企業における監査業務の経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。				

(注) 松村俊夫氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、平成27年6月26日開催の第141回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役 渋谷道夫氏の選任の効力が失効することから、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数	当社との 特別の 利害関係
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外監査役候補者</div> しぶ や みち お 渋谷 道 夫 昭和20年6月5日生	昭和47年9月 公認会計士登録 昭和49年4月 昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入社 平成3年5月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員 平成12年5月 新日本有限責任監査法人常任理事 平成21年8月 同法人退職 平成22年6月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和社外監査役、現在に至る。 平成27年6月 株式会社新生銀行社外監査役、現在に至る。 (重要な兼職の状況) 株式会社ビジネスブレイン太田昭和社外監査役 株式会社新生銀行社外監査役	0株	なし
	(補欠の社外監査役候補者とした理由) 長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験や、企業における監査業務の経験を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。		

以上

株主総会会場ご案内図

神奈川県平塚市八重咲町6番18号
グランドホテル神奈中 平塚 2階百合の間



(交通のご案内)

J R東海道線 平塚駅南口より徒歩1分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

